

部	室	課	取組の区分	実施背景・課題認識	取組の内容	実施日時・期間	実施場所等	対象者・実施規模	取組に期待する効果	取組による効果の所見
1	企画部	国際文化推進室	国際文化推進課	「災害を生き抜く力」を育む	日本人向けに災害時外国人が直面する問題及び支援の在り方を啓発。外国人に防災教室を実施。後半のワークショップでは避難所巡回訓練を日本人と外国人合同で行い、共に災害を生き抜く力を養う。	令和6年6月8日(土) 午前9時30分から午後0時30分まで	市役所東館 大会議室	市民・防災士・外国人支援に興味のある人	異なる文化を背景とする人への心理的な壁を取り除き、災害時お互いに協力して支援し合う関係を築く。また、外国人住民に日本の災害や防災の基礎知識について学んでもらい、災害に備えてもらう。	外国人住民の災害や防災の基礎知識については、津波から逃げるボードゲームで避難時にどのようなリスクがあるかを学び、災害時持ち出し用袋について解説した。 また、避難所に外国人が避難したという想定で日本人と合同で訓練を行い、異なる文化を背景とする人と災害時お互いに協力して支援し合う関係を築くことができた。
2	市民生活部	市民室	人権・男女共生課	「災害を生き抜く力」を育む	令和6年は元旦に能登半島地震が発生し、改めて災害は時を選ばないことを思い知らされることとなった。いざというときに、父親がスキル不足のため、家事・育児に関わることをためらうことのないよう、防災の視点を取り入れた料理講座を開催する。	令和6年6月2日(日) 午前10時30分から午後1時30分まで	保健福祉センター	未就学児の父親	防災の視点を取り入れた料理を夫が知ることでいざという時の家庭内での防災意識の向上を図る。	■参加者数 6人 ■実施内容 講座冒頭で市職員から、家庭での防災対策、備蓄・非常持出品、避難所運営に関わるときに必要な視点等について説明した後、講師による調理実習を行った。 ■効果の所見 ポリ袋で簡単に作れる非常時対策の視点を取り入れたレシピの実習と講師による命の難しさやレジリエンスの重要性に関する説明を通して、参加者が防災について考える機会を提供できた。さらに災害時の停電対策に役立つツナ缶とティッシュペーパーを用いたランプ作りも実践的に学び、参加者アンケートからも満足度の高い有意義な時間であったことがうかがえた。
3	子ども福祉部	子ども家庭室	ほいく課	「災害を生き抜く力」を育む (「災害を共に乗り越える心」を育む)	市立精道こども園では、震災で亡くなった旧市立精道保育所、市立精道幼稚園に在園していた子どもたち9名の追悼を行っている。 震災当時の様子を知る職員が減るなか、命の重みとともに子どもたちどのように震災当時のことを伝えるかというところは毎年課題となっている。	【追悼行事】 令和7年1月17日(金) 午前 【一般向け園訪問】 令和7年1月17日(金) 午前5時30分から午後6時45分まで ※豚汁振る舞い 正午前後	市立精道こども園 園庭	【追悼行事】 園児 【一般向け園訪問】 市民	追悼行事の準備(毎月の慰霊碑掃除、折り鶴作りや手作りの供花等)はじめ、行事を継続することで命の重み、命を守る意味を子どもたちなりに感じ、理解することで次の世代へつなぐことができる。また、1月17日及び毎月避難訓練を行うことで、防災意識の意識向上に繋がっている。 また、1月17日及び毎月避難訓練を行うことで、防災意識の意識向上に繋がっている。 市民にも毎年、1月17日に追悼行事を続けることで、震災の風化を防ぎ、震災を通して学んだことや防災への意識向上を図る。 豚汁の炊き出しでは、当時のボランティアの方々への感謝、人との繋がりの大切さについて考える機会となると考える。	・精道こども園の全園児が地震を想定した避難訓練を実施。訓練実施後、慰霊碑前に集し、「あなたたちのえがお いつまでも」の集いに参加した。 ・阪神・淡路大震災当時のことや学んだことも、命の重み等について職員からの話がある。乳児も真剣な表情で聞く姿が見られた。献花の際には「なくなったこともたちのことを思う言葉が一人一人のこもから聞かれた。同年代のこともたちがなくなったことに思いを馳せ、命について考える時間となった。 ・豚汁は、50食ほどを提供。市民の方からも当時の有難さか思い出されるとの声が聞かれた。人との繋がりの大切さをあらためて感じる機会となったと考える。 ・献花や参拝には元職員をはじめとする精道こども園にゆかりのある方が206人訪れた。
4	都市政策部	都市戦略室	建築住宅課	「災害を生き抜く力」を育む	阪神・淡路大震災ではマンションも大きな被害を受けたが、今でも市内には耐震改修されていないマンションが残っているため、再度大地震が起きた際に大きな被害を受ける可能性がある。	令和7年2月1日(土) 午後1時30分から午後3時30分まで	市役所庁舎 会議室	市民	耐震や防災に関する意識の啓発を図る。	セミナー来場者約80名。震災30年を機に改めて本市のマンション耐震改修補助事業の説明を行い、耐震化の重要性を市民に理解してもらい防災意識の啓発に努めることができた。
5	都市政策部	都市基盤室	防災安全課	「災害を生き抜く力」を育む	阪神・淡路大震災から30年を迎え、大震災の経験と教訓を忘れることなく地域や各世代に伝え、発生が予想される南海トラフ地震など大規模災害に備える必要がある。 市民一人ひとりが、いのちを守る行動の訓練や、自分の住むまちにおける災害を想定した訓練を実施することにより、「自助」「共助」の推進を強化するとともに、災害時に待ち受ける様々な瞬間を自ら考えながら判断し、行動することの大切さを学ぶことを目的とする。	令和7年1月26日(日) 午前9時から午後2時まで	自主防災会主催の各訓練会場(18カ所) シンコースポーツ体育館・青少年センター及びシンコースポーツグラウンド	市民	市民一斉シェイクアウト訓練については、自助を意識して、自らの命を守る行動に係る訓練の機会とした。 地域の自主防災会主催の訓練については、普段地域訓練に参加できない市民の参加を促進し、市民同士で顔の見える関係を作ることにより、共助推進の機会を捉えたい。	今回の防災総合訓練では、自助の意識を促すシェイクアウト訓練が実施できたとともに、自主防災組織等の協力のもと地域ごとに訓練を行い、地域住民間での防災意識の向上が図られた。 シンコースポーツ体育館・青少年センター等においては、阪神・淡路大震災の記録映像の放映や関係機関による防災対策の紹介等を行い、防災知識の習得の機会を提供できたことにも、全体的な防災力の啓発を図ることができた。
6	消防本部	消防室	予防課	「災害を生き抜く力」を育む	講話依頼があった小学校にて、震災の体験をパワーポイントや写真を基に講話する。経験からの命を守る話を話し、小学生を対象に、地震に対する危機感を持ってもらい、家族内への周知にもつなげる。	令和7年1月8日(水) (講和依頼は令和6年度内で随時受付)	精道小学校	小学6年生	地震に対する興味を持つことで、命を守るすべを継続的に自身で学んでいくことを期待する。また、地震から大切な人を守るため、地震に対応する生き抜くすべを周囲に話すことで、助かる人が増えることにつながる。	精道小学校の6年生の生徒に、阪神・淡路大震災における消防士としての経験を話し、たくさんの人の命に触れたことや、身近な人の大切さなどを伝えた。 また、日ごろから身近な人とのきずなを深め感謝を伝えておくことの大切さや、防災に関する知識、災害を生き抜く力を向上させることなどのテーマでも講話を行った。 生徒による発表からは、防災に関する知識をつけ災害を生き抜く力を向上させることで、自分自身や大切な人を守ることができると、助かる人が増えることにつながる。
7	教育部	学校教育室	保健安全・特別支援教育課	「災害を生き抜く力」を育む (「災害を共に乗り越える心」を育む)	教員向けの防災教育研修会において、震災を経験していない教員が今後どのように災害のことについて伝えていくのか30年を節目に研修内容を見直していく。	令和6年9月18日(水)	消防庁舎	各校防災教育担当者 EARTH員 希望する教職員	震災体験を聞き、語り継いでいくことも必要であるが、これからの子どもたちが実際に大地震や自然災害が起こったときどのように行動をとっていく必要があるかを考える機会にしていきたい。	能登半島の被災地に県の震災・学校支援チーム(EARTH)として派遣された教職員からの報告、講師とEARTH員とのパネルディスカッション、各グループに分かれての討議、講師からの講話を実施した。多様な知見を共有する機会となったが、特に、「グループで自由に語り合う」ことが、震災を語り継ぐうえで有効な手法の1つであると感じる機会となった。
8	教育部	学校教育室		「災害を生き抜く力」を育む	元大川小学校の校長からその当時の思い、心のケア、それを基に学んだことをどのように活かしていくこととしたか等、子どもの心のアプローチの仕方とそのうえで大切にすべき考え方を学んでいく。	令和6年9月17日(火)	教育委員会室	市立学校園長 指導主事 等	大規模災害が起こったときの対応、子どもたちの心のケアなど学校・幼稚園や市教委として現場の教職員とどのように進めていく必要があるのかを学ぶ機会とした。	大川小学校での津波被害の後の対応から学んだこと。「絶対に子どもの命を守るためには」という観点からどのようなことを意識したマニュアルを作っていく必要があるのか、様々な場合を想定して作成していくことが大切であるということなどを学んだ。想定外ということは通用しない。それも含めて想定しなければならないということが非常に印象に残った。

部	室	課	取組の区分	実施背景・課題認識	取組の内容	実施日時・期間	実施場所等	対象者・実施規模	取組に期待する効果	取組による効果の所見	
9	企画部	市長公室	政策推進課	「まちの災害対応力」を育む	震災30年を機に、震災への対応に係る学びを深めることで、震災及び各種危機への市の対応力の向上を図ることが重要である。	令和6年度危機管理研修について、震災をテーマの1つに据えて実施する。	令和6年度内	庁内(会議室等)	市職員	震災発生時における市組織の対応力の強化が期待できる。また、震災への対応に関する知見を他の危機事案への対応に活用することで、危機対応力全般の向上につながることも期待される。	未来に向けた災害対応力のさらなる向上を図るための取組(職員研修等)について検討するため、武庫川女子大学との包括連携協定を活用した調査・研究に取り組んだ。令和7年度以降、今回調査の結果を踏まえた職員研修等の検討を進めていく予定。 また、事業継続計画の更新・見直しに関する照会にあわせて、各課におけるBCP訓練について取り組んだ。訓練の実施を通して、具体的な手順や準備物を整理することにつながった。
10	総務部 都市政策部	総務室 都市基盤室	人事課 防災安全課	「まちの災害対応力」を育む	震災を経験したことのない職員にとって、大震災発生時に直面する状況と市職員として果たすべき役割を認識する機会が必要である。	一般財団法人 消防防災科学センター主催の「令和6年度市町村防災研修事業」を活用し、新任職員及び概ね採用5年目までの若手職員を対象とした大地震発生時の状況予測型訓練を実施する(後期新任職員研修の科目として実施予定)。	令和6年12月6日(金) 午後1時から午後3時40分まで	市役所東館3階 災害対策本部オペレーションルーム(大会議室)	令和6年度新任職員(対象職種:事務・技術・保健・消防・作業職)及び参加を希望する職員(概ね採用5年目まで)	大地震発生時に自らが直面する状況や役割をイメージし、災害時の職場への参集における新任職員及び若手職員の意識強化を図ること。	大地震発生時を想定した「状況予測型訓練」のグループワークを通じて意見交換を行ったことで、平常時を含めた市職員としての防災・災害に対する意識を高めることができた。
11	市民生活部	市民室	市民課	「まちの災害対応力」を育む	発災時の初動と早急に再開すべき業務を想定し、課員が円滑に行動できるよう訓練が必要である。	発災時の初動の行動と早急に再開すべき業務を共有し、訓練を踏まえたマニュアルの整備及び必要な準備を行う。	【訓練】 令和6年10月22日(火) 午後5時45分から午後7時30分まで 【マニュアル整備等】 令和6年10月23日(水)から 令和7年3月31日(月)まで	市民課	市民課職員	組織の災害対応力の向上	アクションカードを使って初動について確認し、災害直後の行動をシミュレーションすることができた。 また、早期に再開すべき業務について、申請書や記入例を参考に課内研修をし、知識の共有ができたとともに、定期的に訓練を実施して防災意識を高めていくことの重要性を認識することができた。
12	市民生活部	市民室	保険課	「まちの災害対応力」を育む	芦屋市災害対策本部の各班行動マニュアルや避難所開設マニュアルは整備されているが、災害対応を経験した職員が少ないため、知識や情報を共有する機会が必要である。	芦屋市災害対策本部の各班行動マニュアルや避難所開設マニュアルの内容を課内で共有し、今後の災害対応力の強化を図る。	令和6年9月24日(火)から 令和6年9月30日(月)まで	保険課	保険課職員28名	知識や情報の課内共有を図り、災害対応力を強化する。	災害発生直後の対応や、避難所開設マニュアルなどの内容を課内で改めて確認し、知識や情報の共有が図れた。 その結果、各自が、特に地震等の発災時の状況(自宅の場合や勤務場所等)ごとにどう対応するか考える機会につながり、災害対応力の強化に寄与した。
13	子ども福祉部	子ども家庭室	子ども政策課	「まちの災害対応力」を育む	所管する施設(市立すくすく学級)において災害対応マニュアルを整備しているが、実際に発生し得る状況をいま一度想定するとともに、その実践(訓練)を通じた検証・見直しの機会が必要である。	震災当時に発生した状況をいま一度振り返るとともに、現行のマニュアルに基づいた訓練を実践し、それらを踏まえたマニュアルの見直しを行うことで、今後の災害対応力の強化を図る。災害発生時における業務継続計画の見直しを行う。	【訓練】 令和6年5月・6月・9月・10月・11月、 令和7年2月 【マニュアル見直し】 令和6年度内	市立すくすく学級	市立すくすく学級職員	震災当時の対応の振り返りと実践(訓練)を行うことによる、マニュアルの実効性の向上並びに施設の災害対応力の強化。	訓練を担当する職員だけでなく、その場にいる職員が自分で考え行動する姿が見られた。訓練の振り返りを行うことで自分の災害対応力も積み重ねられ、防災対応力が向上したと考える。
14	都市政策部	都市基盤室	防災安全課	「まちの災害対応力」を育む	災害対策本部は、市の災害対策を担う中枢である。しかし、発災直後に参集できる職員に限りがあり、その中で災害対策本部を設置するには時間を要する。そのため、初動対応の迅速化や市の災害対応力の強化が必要である。	東館3階大会議室・中会議室における災害対策本部レイアウトの常設化、災害対策本部各班の班長・副班長を対象とした、参集訓練を実施。	【災害対策本部参集訓練】 令和6年11月5日(火) 【災害対策本部の常設化】 令和6年11月19日(火)から開始	市役所東館3階 災害対策本部室(中会議室)、災害対策本部オペレーションルーム(大会議室)	市職員	初動対応の迅速化を図り、市の災害対応力強化が期待される。	災害対策本部の常設化により、平常時からの防災の見える化を行うことで、市職員への防災・災害に対する意識を高めることができた。
15	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	「まちの災害対応力」を育む	震災時に芦屋市議・市長選挙が4月から6月へ延期されたことを踏まえ、危機管理の観点から、選挙期間中の大災害時における対応を再確認することが必要である。	震災当時、統一地方選挙が実施される年であったが、特例法により延期されたことから、その際の内容を改めて振り返りを行った。また、来るべき大規模災害発生に備え、危機管理マニュアルの内容の確認を行い、不測の事態に対する対応力の強化を図った(大規模災害発生時の対応について、危機管理マニュアルを元に令和7年1月に事務局内で研修を実施)。	令和7年1月	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会事務局職員	震災当時の対応の振り返りと研修を行うことにより、平時では想定していない事態への対応イメージを課内で共有でき、災害対応力の強化を図ることができた。	本年1月に震災30周年という節目を迎えたタイミングで課内会議を実施した。想定外の事態だからこそ、これに対する対応を一定のタイミングでリマインドしていかなければ必ず忘れてしまうということを肝に銘じ、今後も継続して取り組んでいくことが重要であると考える。
16	消防本部	消防室	警防課	「まちの災害対応力」を育む	震災時における消防本部としての対応計画を順次整備しているところであるが、主に現場活動については、通常時とは異なった現場対応をする必要があり、その内容を震災時の初動対応マニュアルとして整備する必要がある。	消防署と連携して、震災時の初動対応を整理調整したうえで、「芦屋市消防本部震災初動マニュアル」を計画作成し、今後発生する地震災害に備える。	令和6年度内	消防室警防課	なし	マニュアル作成により、震災時における初動対応内容が整備され、職員に共通認識として周知することにより消防本部全体の災害対応力が強化される。	マニュアルの作成により、震災時の初動対応が整備された。今後、マニュアルを基に訓練等を実施し、さらなる災害対応力の強化が必要である。
17	消防本部	消防室	指令課	「まちの災害対応力」を育む	消防庁舎内の指令システムに不具合が発生し緊急通報を受信できなくなった時に高浜分署で受信できる体制を素早く構築する必要がある。	指令システムにおいて緊急通報を受信することが出来ない場合の対策として、高浜分署へ119番通報受信システムの切り替え方法研修を実施する。	令和6年11月15日(金)	消防庁舎指令室	指令課員 6名	大規模災害等による指令システムの不具合に対する職員の対応が早くなり、災害対応力の強化となる。	システム関係会社職員による回線切り替え方法研修及び可搬型シミュレーターの操作訓練を実施。119番通報のための回線に障がいが発生した際の職員の対応が理解できた。
18	消防本部	消防室	救急課	「まちの災害対応力」を育む	震災時、負傷者の応急手当や搬送法の説明と実技を行い、災害対応力を身に付けてもらう。	救急の日の催しで、震災関連の内容を含めた説明や応急手当・搬送法の実技を実施。 また、震災時の映像又は写真等の展示。	令和6年9月8日(日) (救急の日の催し)	消防本部庁舎	市民	震災時、現場に救急車が来られないという状況が発生することも考えられる。救急法を理解してもらうことで、知識と技術の向上が期待できる。	参加者数 :130人 実施内容等 :心肺蘇生法及びAEDの取扱、救急クイズ、応急手当の実技説明、車両展示と写真撮影、震災当時の映像視聴・写真展示等を実施することで、参加者に今後の地震等の災害への備えの必要性を感じていただく機会となった。 また、身近な物を利用した負傷者への救護・搬送など、地震発生時に自分たちでも対応できることについても伝えることができた。
19	消防本部	消防署	消防署	「まちの災害対応力」を育む	震災から30年が経過し、未経験職員が大半を占める中、一般火災対応に加え、地震等の大規模災害時の消防活動の特徴である「長距離送水による街区火災防衛」の手法を今一度確認する必要がある。	「震災時警防活動」の教育を実施するとともに、現有の消防資機材を使用し、市内可能場所にて実動訓練を実施するもの。	令和7年1月中旬	キャナルパーク付近	消防署職員	「非常時における消防活動」の特徴を認識し、それにより普段の備えの具体的重要点を各職員間で共有できる。	阪神・淡路大震災時に実際に使用した技法に加え、現在の技術の検証を加え、実践に則した技術の取得が出来る。
20	消防本部	消防署	消防署	「まちの災害対応力」を育む	震災時、芦屋市内でも多数発生した、倒壊・座屈建物による人的被害に対して、耐震性の強化等で対策はされているが、消防活動部隊としては常に救助技術の向上は必要とされる。	兵庫県広域防災センターの専用訓練施設「瓦礫訓練施設」を使用し、倒壊・座屈建物救出技術(CSR)訓練を実施	令和6年10月	兵庫県広域防災センター	消防署職員	同左訓練施設にて、CSR訓練を実施することにより、実震災に出場経験がない職員でも、必要な技術を身につける事が出来る。	実践的な訓練によって状況判断力の向上、チームワークの強化が見られた。設定していた訓練目標を達成したことで実際の活動においても大きな力となることが期待できる。

別紙1: 芦屋市阪神・淡路大震災30年事業として実施した防災活動等(冠事業)【市が実施したもの】

(取組内容: 令和7年3月31日時点)

部	室	課	取組の区分	実施背景・課題認識	取組の内容	実施日時・期間	実施場所等	対象者・実施規模	取組に期待する効果	取組による効果の所見
21	消防本部	消防署	消防署	「まちの災害対応力」を育む	震災等、大規模災害時に発生するであろう「多数傷病者発生事故」に対し、現在、消防署で運用している「多数傷病者対応マニュアル」について、震災関連事業における対応の検証が必要である。	令和7年2月	消防署内	消防署職員	現状の消防署の救急対応力の上限を認知し、関係他機関との具体的な調整内容の明確化がすめられる。	現行のマニュアルに一部追加した内容の訓練を行い検証を行った。大きな成果が得られ、参加した各部隊にも改定内容が浸透することができた。定期的にマニュアルの内容等を見直し、反復訓練を行いたいと考えている。
22	教育部	学校教育室	打出教育文化センター	「まちの災害対応力」を育む	所管する施設(打出教育文化センター)が、4月からリニューアルオープンされ、利用される市民の年齢層の幅が大きくなり、利用者数も増えた。これまで以上に、職員だけでなく、利用されている市民への対応を意識した災害対応マニュアルの作成が必要である。	令和6年度内	うちぶん(打出教育文化センター)	打出教育文化センター職員 のびのび学級職員	震災当時の対応を振り返り、職員間での対話を通して、実効性のあるマニュアルを作成することで、災害時の対応力の強化を図る。	災害が起きた時には、想定外のことが発生するため、いろいろな状況について話し合い、知識を深めあう機会を設けた。年度内のマニュアルの完成には至らなかったが、今回の取組を活かし、今後、実効性のあるマニュアルを作成したいと考えている。
23	学校教育部	学校教育室	打出教育文化センター	「まちの災害対応力」を育む	災害発生時には、地域コミュニティの自助・共助の取り組みが重要である。地域コミュニティが、活発に活動することにより、地域住民が普段から、防災への意識を持ち、災害時にも、ネットワークを生かして情報共有や迅速な対応ができると考えられる。	令和7年3月23日(日)	うちぶん(打出教育文化センター)	市民	地域課題解決に取り組む市民活動団体が増えることにより、地域コミュニティが活性化し、災害対応力の強化に繋がる。	3月23日(日)、うちぶんのにぎわいづくりのために、市民向けの市民活動講座を開催し実践として、うちぶんOPEN CAMPUS を開催した。地域コミュニティの活性化に繋がったと思われる。
24	企画部	市長公室	秘書・広報課	「災害を共に乗り越える心」を育む	今年度、阪神・淡路大震災30年事業として広報番組で特別企画を計画し、防災意識の啓発を行うことが必要である。	令和6年度内	市役所 甲南女子大学 その他(撮影地)	市民(主に広報番組視聴者)	・震災関連情報の周知啓発 ・震災を知らない未来世代への継承 ・より魅力的な番組制作等の検証・技術の獲得	広報番組(あしやトライあぐる)にて4回放送第1回 6月後半(931回視聴※) 第2回 11月前半(2,109回視聴※) 第3回 11月後半(853回視聴※) 第4回 1月後半(1,7万回以上視聴※) ※令和7年4月15日現在YouTube 視聴回数上記の他、本活動についてぼうさい甲子園(ぼうさい賞を受賞するなど評価されたほか、多くのテレビ、新聞、ラジオ等25回以上取材・放送されるなど、世間の注目を多く集めることが出来た。詳細は活動報告書にて取りまとめている。
25	企画部	国際文化推進室	国際文化推進課	「災害を共に乗り越える心」を育む	阪神・淡路大震災30年を機に、震災という出来事の忘却や風化を防ぐため、当時に関連する写真パネル等の展示を企画する。	令和6年9月14日(土)から 令和7年2月23日(日)まで	市立美術博物館 歴史資料常設展示室	市民	震災の体験者には、当時の出来事を再確認し、経験していない方には、当時の出来事を知る機会とする。さらに、新しい世代への継承を図る。	震災関連の写真パネル等を長期間展示し、当時の出来事を再確認していただき、経験していない方には当時の出来事を知る機会となり継承を図ることができたと考える。
26	総務部	総務室	総務課	「災害を共に乗り越える心」を育む	市役所北館1階の行政情報コーナーにおいて震災関連資料を配架しているが(ホームページにおいて震災関連資料目録も公表している)、市民、事業者、職員等に必要時に閲覧いただけるよう周知が必要である。	令和6年7月1日(月)から 令和7年3月31日(月)まで	行政情報コーナー	市民、事業者、職員等	行政情報コーナーにPOP等を設置することで、それを目にした市民等が震災関連資料が芦屋市にも存在すること、行政情報コーナーで閲覧できることがわかり、震災の記憶の風化を防ぐことの一助になる。また、市役所北館1階の玄関に位置するため、阪神・淡路大震災30年事業を周知することにも繋がる。	市民等が行政情報コーナーに立ち寄り、自由にお持ち帰りいただけるリーフレットやチラシを見ていく中で、POPを目にされており、阪神・淡路大震災30年事業の周知方法の一つとして効果はありと評価できる。
再掲	子ども福祉部	子ども家庭室	ほいく課	「(「災害を生き抜く力」を育む) 「災害を共に乗り越える心」を育む	市立精道こども園では、震災で亡くなった旧市立精道保育所、市立精道幼稚園に在園していたことももちろぬ追悼を行っている。 震災当時の様子を知る職員が減るなか、命の重みとともに子どもたちにどのように震災当時のことを伝えるかというところは毎年課題となっている。	【追悼行事】 令和7年1月17日(金) 午前 【一般向け園訪問】 令和7年1月17日(金) 午前5時30分から午後6時45分まで ※豚汁振る舞い 正午前後	市立精道こども園 園庭	【追悼行事】 園児 【一般向け園訪問】 市民	追悼行事の準備(毎月の慰霊碑掃除、折り鶴作りや手作りの供花等)はじめ、行事を継続することで命の重み、命を守る意味をこどもたちなりに感じ、理解することで次の世代へつなごうとすることが当たり前となることに期待が持てる。 また、1月17日及び毎月避難訓練を行うことで、防災意識の意識向上に繋がっている。 市民にも毎年、1月17日に追悼行事を続けることで、震災の風化を防ぎ、震災を通して学んだことや防災への意識向上を図る。 豚汁の炊き出しでは、当時のボランティアの方々への感謝、人との繋がりの大切さについて考える機会となると考える。	・精道こども園の全園児が地震を想定した避難訓練を実施。訓練実施後、慰霊碑前に集合し、「あなたたちのえがお いつまでも」の集いに参加した。阪神・淡路大震災当時のことや亡くなったこどもたちのこと、命の重み等について職員からの話があると乳児も真剣な表情で聞く姿が見られた。献花の際には亡くなったこどもたちのことを思う言葉が一人一人のこどもから聞かれた。同年代のこどもたちが亡くなったことに思いを馳せ、命について考える時間となった。 ・豚汁は、50食ほどを提供。市民の方からも当時の有難さが思い出されるとの声が聞かれた。人との繋がりの大切さをあらためて感じる機会となったと考える。 ・献花や参拝には元職員をはじめとする精道こども園にゆかりのある方が206人訪れた。
27	都市政策部	都市基盤室	都市整備課	「災害を共に乗り越える心」を育む	被災後、震災復興事業として区画整理や街路整備を実施することになった経緯、事業の目的や効果等について、当課に残っている当時の職員を中心に座談会を行い、知識を深める。	令和6年7月18日(木) 午後3時30分頃から30分程度	市役所庁舎 会議室	都市整備課職員	都市計画事業、震災復興事業及び都市基盤に対する適切な認識の習得。	毎週定例で開催する課内会議の中で実施した。参加人数は8名。一定適切な認識を共有できたものと思われる。
28	消防本部	消防室	総務課	「災害を共に乗り越える心」を育む	時間の経過とともに震災の記憶が薄れていくなかで震災30年を機会として、いま一度、経験と教訓を世代、地域を超え、広く継承・共有する取り組みを行う。	令和7年1月12日(日) 午前10時から正午まで	市立精道小学校	消防吏員、消防団員、市民	震災当時の状況を写真パネルで確認することにより、災害の怖さや知識の重要性を知り、災害を乗り越える備えへとつなげる。	来場者: 約1,600人 写真パネル展示コーナーを設けることで、震災未経験の来場者が、実際の被災状況を目の当たりにし、意識の持ち方に対し、普段から備えを持つことで、結果として災害を乗り越える備えに繋がったと考察する。
再掲	教育部	学校教育室	保健安全・特別支援教育課	「(「災害を生き抜く力」を育む) 「災害を共に乗り越える心」を育む	能登半島の被災地に県の震災・学校支援チーム(EARTH)として派遣された教職員の報告をもとに講師の先生をコーディネーターとして今後どのように防災教育と向き合っていくのかグループ討議していく。	令和6年9月18日(水)	消防庁舎	各校防災教育担当者 EARTH員 希望する教職員	震災体験を聞き、語り継いでいくことも必要であるが、これからのこどもたちが実際に大地震や自然災害が起こったときにどのような行動をとっていくことが必要であるか考える機会にしていきたい。	能登半島の被災地に県の震災・学校支援チーム(EARTH)として派遣された教職員からの報告、講師とEARTH員とのパネルディスカッション、各グループに分かれての討議、講師からの講話を実施した。多様な知見を共有する機会となったが、特に、「グループで自由に語り合う」ことが、震災を語り継ぐうえで有効な手法の一つであると感じる機会となった。
29	市立芦屋病院	事務局	総務課	「災害を共に乗り越える心」を育む	震災も含めた災害時の被害拡大防止に備えて、非常用電源・医薬品等の非常時供給体制の点検を行うことが必要である。	令和6年9月7日(土)	ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホール	市民	今回のイベントは、若年層～高齢者をターゲットにしているため、震災経験者でない若者にも写真を通じ、震災伝承に繋げることができる。	来場者140名。フォーラム開始前の待ち時間、休憩時間にロビーにおいて自由に映像を見ていただいた。大規模改装前ではあるが、現在の建物の面影もあり、当時を知らない来場者にも、緊迫感が伝わったと考えている。

実施主体	取組の名称	取組の区分	実施背景・課題認識	取組の内容(計画)	実施日時・期間	実施場所等	対象者・実施規模	取組に期待する効果	取組による効果の所見等
1 呉川町自主防災・防犯会	「防災食」にチャレンジ!	「災害を生き抜く力」を育む	災害時には、おにぎりやパンだけになる可能性がある。栄養バランスの摂れる防災食についての普及が大切。	実施時期が夏休み中のため、こどもさんと一緒に参加を促す。コープこうべさんの協力をいただき、誰もが簡単にできる「防災食」に挑戦する。	令和6年8月24日(土) 午前10時から午後0時まで	木口記念会館	呉川町内の住民 参加者33名(町外参加者も含む)	災害時でも、簡単な防災食が作れるようにする	・町外参加者を含め、33名の参加があった。 ・災害時を想定し、チラシなどの紙を使い、紙食器をつくった。また、身近な食材を使い、火も使わず防災食をつくった。 (災害時には、おにぎりやパンなどの食生活に偏りがちになる傾向を考え、栄養バランスを考え、簡単な防災食7品をグループにわかれてつくった。) ・こどもさんの参加もあり、また掲示板のチラシを見て参加した町外の方とも、楽しく会を催すことができた。
2 一般社団法人ブランディング芦屋	震災の経験や教訓を継承し、備えを万全にして命を守る	「災害を生き抜く力」を育む	各地の大災害のニュースを見るにつけ、 1 災害は喉元過ぎれば危機感が薄れている。 2 いまだに乾パンやおにぎりが非常食だと思っている。 以上の課題に挑戦する。	「カフェレストランBellePotあしや」を利用して、下記の取組を実施する。 1 アニメ「地球が動いた日」のビデオ鑑賞会 2 災害食の紹介と試食会のための「災害食学び講座」	【ビデオ鑑賞会】 ・令和6年10月18日(金) 午後2時30分から午後4時まで ・令和6年11月14日(記) 午後2時30分から午後4時まで ・令和6年12月9日(月) 午後2時30分から午後4時まで 【災害食に係る講座】 ・令和6年12月17日(火) 午後2時から午後4時まで	芦屋市民センター2階 「カフェレストラン BellePotあしや」	上映会(3回):約70名 講演会(1回):約25名	アニメ映画(ビデオ)鑑賞会を通して、震災の経験や教訓を継承するほか、幼児向け災害食や高齢者向け災害食の紹介と試食会を実施し、災害食に対する認識を新たにしてもらい、常備食としての用途も認識してもらおう。	1. 震災アニメ「地球が動いた日」は特に高齢者はその日を思い出し、「次世代に伝える大切さ」、「隣近所の助け合い」を再認識し、涙を浮かべて感動していた。 2. 高齢者の参加者が多く、我が身を守るための「備え」に対する認識を自助、共助、公助の観点から理解していただいた他、震災の経験者として当時を振り返り、次世代への経験・教訓の継承の重要性と自分たちの役割を理解していただいた。 ※試食会は、時間の関係から実施に至らなかった
3 芦屋市大樹町自治会	やってみよう! BOSAI	「災害を生き抜く力」を育む 「まちの災害対応力」を育む	宮塚町、茶屋の町、大樹町、業平町、公光町の各自治会と、区域にある商店会、事業所による「みんなの秋祭り」の中の1拠点として「大樹公園」で、未来につなぐ防災まつり。7町での防災訓練が、途絶えていたのを復活させたい。	芦屋市消防の協力で「煙室体験」「救急・救命体験」「消火訓練体験」など。 防災士会の協力で「防災用具の使い方体験」「防災グッズ展示」など。 神戸女学院大学・防災女子による簡単な食事作りの実演、試食。 芦屋警察「パトカー・白バイ展示」。	令和6年10月27日(日) 午前11時30分から 午後4時30分まで	大樹公園	こどもも含め、広く一般を対象とする。 実施規模:1,000人以上	各種体験等により、安全を確保するための行動等を育む。 また、地域を繋いだ実施を通して、地域における災害対応力を育むとともに、30年後のまちづくりに資する。	阪神・淡路大震災から30年、未だ消えていない当時の思いを語りつなぐ大切さや、今後発生されると予想される災害に備えようという意識付けが出来た。 ロゴマークが呼んでいるメッセージが十分に伝わったと思う。 また、関西テレビの番組「newsランナー/今昔さんぽ」の取材時に、冊子を見せたことで、当日の取材を追加しての放映に繋がったことは、大きな成果でした。 ※当日の状況により、内容を一部変更して実施した。
4 特定非営利活動法人あしやNPOセンター	災害時対応セミナー	「災害を共に乗り越える心」を育む	災害後の助けとなる被災者支援制度「災害時ケースマネジメント」、「社会的処方」からウェルビーイングについて学ぶ。	津久井進さん「災害時ケースマネジメント」、西智弘さん「社会的処方(社会的孤立を地域のつながりで緩和する方法)」のそれぞれの立場から事例や取り組みを伺い災害を受けた後のケア方法を学ぶ。	令和6年12月8日(日) 午後1時から午後3時まで、 午後4時から午後6時30分まで	芦屋市立あしや市民活動センター リードあしや	芦屋市民講演会40人 交流会17人	社会地域とつながることが孤立や孤独予防となり、身体的、精神的に健康であり、かつ社会的に良好で満たされているウェルビーイングな地域となる。 このことが地域の災害時の対応力の向上になる。 また、生活再建するための力になる。	・取組事例から人と地域のつながりが被災時の寄り添い、生活再建の支援につながることを実感し、参加者からの言葉で平時からの課題として考える場となった。 ・「社会的処方」について、その取組を伝える機会となった。同じ目的で活動している団体への後押しとなった。 ・このセミナーで学んだことを、持ち帰って地域へ伝えたいとの意見を数名から頂き、後日資料等を渡した。今後さらに地域での広がりが期待される。 ・この講演会から、参加者同士のつながりができ、さらには新たな取組へと広がりが見られた。市民活動への一歩へつながる期待以上の効果が得られた。
5 あおぞらドラマカンパニー「青い空に絵をかこう上演実行委員会」	震災の“あの日”を想い、記憶をつなごう朗読劇「青い空に絵をかこう～震災の街で生まれた愛の手紙」	「災害を共に乗り越える心」を育む	平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を風化させることなく、経験した世代が未来世代へ震災後に生まれた世代に朗読劇というカタチを通じて引き継ぐことを目的といたします。	平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の記憶を風化させることなく、経験した世代が未来世代へ震災後に生まれた世代に引き継ぐことを目的に、あの時、何が起こり、人々は何をし何を思ったのかを6名の登場人物の手紙からなる朗読劇として上演する。	令和7年1月11日(土)	芦屋市保健・福祉センター	160人	多くの市民の方々、特に若い世代の方々にご覧いただき、震災当時、何が起こり、人々は何をし何を思ったのかを共有してもらおうこと。 また、冒頭の市長のメッセージも、今後起こりうるであろう災害に向けて、何をなすべきかという事がよく伝わった。	市民の方はじめ会場いっぱいの観客(約160名)に向けて、震災から30年の節目にあたり、あらためて、震災当時、何が起こり、人々は何をし、何を思ったのかという事を共有してもらおう事が出来た。 また、冒頭の市長のメッセージも、今後起こりうるであろう災害に向けて、何をなすべきかという事がよく伝わった。
6 (取り下げ)									
7 芦屋防災まちづくり協議会(※今回主管:芦屋市商工会)	1.17芦屋市民の追悼式	「災害を生き抜く力」を育む 「まちの災害対応力」を育む 「災害を共に乗り越える心」を育む	震災を経験していない若者が増加する一方で、震災の犠牲となられたご遺族をはじめ、実際に震災の光景を目の当たりにし、まちの復興や生活の再建に取組んでこられた被災者の皆様も年々歳を重ねてこられています。 震災後30年の節目を迎えるにあたり、犠牲となられた方へ哀悼の意を表するとともに、防災意識を高め、教訓を未来へつなぐために開催します。	震災発生時刻に合わせて、追悼式を開催し、芦屋市及び市内関係機関等よりご来賓を迎え、本市をはじめ 阪神・淡路大震災の犠牲となられた方々への哀悼の誠を捧げると共に、震災と経験・教訓の承継と更なる活用について決意をあらたにする。	令和7年1月17日(金) 午前5時46分から 午後1時まで	JR芦屋駅前広場(ペDESTリアンデッキ)	芦屋市民約1000人	阪神・淡路大震災の発生から30年の節目を迎えるにあたり、「1.17芦屋市民の追悼式」の開催パンフレットにロゴマークを掲載のうえ、配布を行いました。令和7年1月17日(金)5時46分～13時にJR芦屋駅前広場(ペDESTリアンデッキ)において追悼式を開催。献花に来られた参加者は昨年915人でしたが、30年の節目を迎える今回は参加者1259人となり、300人以上増加いたしました。多くの芦屋市民が震災犠牲者への哀悼の意を表し、震災の記憶を振り返る機会となりました。同時に、次の世代に震災の教訓を語り継いでいく場とすることができました。	

実施主体	取組の名称	取組の区分	実施背景・課題認識	取組の内容(計画)	実施日時・期間	実施場所等	対象者・実施規模	取組に期待する効果	取組による効果の所見等
8 岩園コミュニティ・スクール	岩園コミスク 阪神淡路大震災30年事業 1.17は忘れない～私たちの30年～	「災害を共に乗り越える心」を育む	阪神淡路大震災発生後の夏から毎年「1.17は忘れない 地域防災訓練」を様々な角度から実施しています。節目の年には特別企画を開催してきました。30年の節目の年に、コミスクの30年の歩みのまとめと各自のあの日への想いを繋ぎ、各人の防災意識を高めることを目的として企画しました。	午後1時 受付開始 午後1時20分 開会の辞、来賓紹介 午後1時30分～午後1時45分 第1部 午後1時50分～午後3時30分頃 第2部 終演後ただちに 第3部 閉会 第1部:岩園コミスク30年の歩み・あの日のこと、当時の学校の様子等について 第2部:岩園小学校で生まれた朗読劇「青い空に絵をかこう～震災の街で生まれた愛の手紙」上演 第3部:みんなで歌いましょう「しあわせ選べるように」 ※震災当時の写真の展示あり ※参加者には「1.17は忘れない 岩園コミスク30年の歩み」等をまとめた冊子とコロナ禍で作成した防災ガイドブック等の資料を配布 ※自由に感想を書き込んでいただくアンケート用紙の配布等あり	令和7年1月18日(土) 午後1時20分から 午後3時30分頃まで (開場:午後1時)	芦屋市立岩園幼稚園 遊戯室	地域住民を中心に140名	あの日のこと・震災について、みんなで考える機会をもつことで、あの日への想いを繋ぎ、防災意識が高まることを期待しています。	第1部では、大人の方々は、あらためて当時に振り返ることで助け合って乗り越えたことを隣の席の方と話し合う人や感慨深く耳を傾けてくださる人、「あの時は知らなかった！今日初めて知った！」と言われる人……。ことも違にっては、初めて身近で起こったことを具体的に知る機会となったようでした。 第2部では、こどもから大人まで朗読劇に引き込まれて聴き入っておられました。 第3部で、「しあわせ選べるように」をみんなで合唱することで「前を向いて進もう！」という気持ちで帰途についていただけたと思います。 この催しを通して、「地域の輪・人と人との繋がりの大切さ」が災害時に大きな力となることを再確認し「誰かがでは無く、誰もが行動できる！そんな心強い地域に出来ますように」という心持を皆さんと共有できていればと願っております。
9 特定非営利活動法人 芦屋市民まつり協議会	阪神・淡路大震災30年花火事業	「災害を共に乗り越える心」を育む	阪神・淡路大震災から30年の節目の年を迎え、震災の犠牲者への哀悼の意味を込め、また次世代に記憶を繋いでいただくきっかけになる花火を打ち揚げます。	震災30年を迎える2025年1月17日に震災の犠牲者の鎮魂の意味を込め、花火を打ち揚げます。	令和7年1月17日(金) 午後5時46分から 午後5時56分まで	芦屋市陽光町 ミラタツパーク芦屋 潮芦屋ビーチ	来場者350名 ・市内各所より観覧	震災の犠牲者への鎮魂とともに、この花火を契機に震災の経験を語り継いでいただきたい。	花火を打ち揚げることで、市民の方に震災の記憶を思い起こし、ご家族・ご友人などとお話するきっかけとしていただいた。 30年の節目を感じていただけたのではないかと考える。
10 呉川町自主防災・防犯会	「あの日」の想いと記憶を、未来へつなぐ	「災害を共に乗り越える心」を育む	阪神・淡路大震災から30年が経ち、地域住民の中でも、震災体験をされている方が少なくなってきた。震災の体験を継承していく必要性を感じる。	震災当時、呉川町周辺におられた方を中心に、①被害を受けた被災者の視点、②被害を受けつつも、支援活動が続けられた方の視点から、被災体験の報告や数人でのパネルディスカッション形式で行う。震災直後の映像を視聴する。	令和7年2月2日(日)	芦屋市保健福祉センター 3階 会議室1	呉川町内の住民/周辺の住民 参加数 45名	被災体験を通じて、日ごろの防災意識を高める。	被災体験を通じて、日ごろの防災意識を高めることを目的として開催したが、終了後に実施したアンケートでは、大きな反響があった。 また市内の高校で教鞭をとっている先生が、会のSNSを見て、生徒4名と一緒に参加して頂いた。実際に体験をしたことを話すことは、参加者の心に響き、災害への備えにつながると感じた。 また時期をみながら、開催する予定。
11 一般社団法人芦屋青年会議所	復活！あしやフットサルカップ	「災害を生き抜く力」を育む	これまで中止になっていたあしやフットサルカップを、阪神・淡路大震災30年の節目を契機に再開させることで、スポーツをしつつ、参加者が事業開催の背景を知り、震災の記憶を継承させることで災害に強いまちづくりを進める。	大会と別に防災ブースを設置し、フットサルを楽しむつつ、休憩時間などを活用して防災展示や液化現象の再現模型、防災備品の配布と利用体験を通じて防災意識の高揚を図る。	令和7年3月16日(日)	シンコースポーツ体育館	4～70歳までの市民 60人程度	防災意識の高揚	防災だけではなくスポーツのイベントおよび会場を活用することで、普段防災について意識していない方々に関心を持っていただくことを狙っていた。震災の経験が無い児童だけでなく、保護者や大人の方も震災の様子や液化現象の再現に興味を持っていただき、防災グッズの活用仕方など率先して学ばれる様子もあった。その場での感想や評価を頂き、概ね好評だった。

別紙3: 芦屋市阪神・淡路大震災30年事業に係る取組(冠事業以外のもの)【市が実施したもの】

(取組内容: 令和7年3月31日時点)

部	室	課	実施背景・課題認識	取組の内容	実施日時・期間	実施場所等	対象者・実施規模	取組に期待する効果	取組による効果の所見	
1	企画部	国際文化推進室	図書館	阪神・淡路大震災から30年を迎え、震災の記憶継承とともに防災意識の啓発を促す関連書籍を展示するもの。	震災当時と復興の記録、近年の大規模災害に関する本、防災に関する本の展示を行った。資料展示と共に、震災当時の図書館の写真や八戸コミュニティからいただいたタバストリ、ポリアンサスの花を館内に展示した。	令和7年1月8日(水)から 令和7年2月2日(日)まで	図書館本館	図書館来館者	30年が経過し、関連書籍を紹介することにより、震災の記憶を風化させないことや、防災について考える機会となることを期待する。また震災学習として、震災を体験していない次世代への継承の効果も期待する。	期間中の貸出し実績は98冊となり、震災の記憶の継承や、防災について考える機会の1つになったと考える。 図書館としては、阪神・淡路大震災に関する資料を収集し保存することが大切であると認識しているところであるが、震災の記憶を風化させないためにも、当時の資料をはじめとして震災関連資料を活用することについても考えていきたい。
2	こども福祉部	福祉室	生活支援課	過去、震災後10年、20年の節目に追悼式を実施してきていることを受け、今年度30年の節目である令和6年度においても、記憶継承・哀悼の意を込めて追悼式を実施する。	ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホールにおいて、追悼式を実施する。	令和7年1月17日(金) 午後2時30分から午後3時50分頃まで	ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホール	阪神・淡路大震災犠牲者の遺族の方並びに遺族以外の方	追悼式という形で震災犠牲者に改めて哀悼の意を捧げるとともに、当時の記憶を繋いでいく継承の効果も期待される。	遺族の方の参列は224名となり10年前より減少したものの、一般の方も参列可としたことで、震災当時に思いを馳せる方々もおられ、追悼の機会となった。市内高校生の参加も多数見られたことから、震災当時の記憶の継承についての効果も一定あったものと見ている。
3	こども福祉部	福祉室	生活支援課	平成12年度から芦屋公園内の震災慰霊碑モニュメント前で毎年実施している「1.17芦屋市祈りと誓い」について、令和6年度も継続して実施する。	震災慰霊碑モニュメント前に献花台、付近にテントを設け、追悼に来られた方々に献花していただく。希望者にはモニュメント下の地中に奉納している犠牲者の銘板のパネル写真をご覧いただく。	令和7年1月17日(金) 午前7時から午後5時まで	芦屋公園内 震災慰霊碑モニュメント前	遺族に限らずどなたでも	震災犠牲者に改めて哀悼の意を捧げるとともに、当時の記憶を繋いでいく継承の効果も期待される。また、震災学習として参列される保育所(園)や小学校もあり、次世代への継承の効果も一定果たしている。	震災後30年の節目から、参列者数は1,317名で、昨年度よりも80名強の増加となった。本取組は毎年同じ場所、同じ時間に実施している定着した震災事業であり、市内の保育所や小学校の震災学習にも活用され、次世代継承の一助を担っている。
4	消防本部	消防室	総務課	消防団員を対象とした共助会視察研修事業の取り組みとして毎年実施している研修を、阪神・淡路大震災の発生から30年の節目にあたり、能動的に考察出来る内容で実施する。	過去に巨大地震等を経験し、今もなお南海トラフ巨大地震の大きなリスクを抱える自治体の防災施設に赴く。	令和7年2月11日(火) 午前8時30分から午後5時まで	稲むらの火の館・津波防災教育センター(和歌山県有田郡広川町広671)	消防団員	過去の震災での経験等を活かした上での今後の対策について見識を深めるとともに、そうした観点や見識を活かし、本市の防災対策について、今の社会情勢に即した内容で検討することが出来る。	津波被害に対する本市の対策を検討するに当たり、実際の経験を聞くことで、様々な着眼点を持つことが出来た。
5	教育部	教育統括室	社会教育推進課	震災を知らない世代に震災のことを考え、次世代に引き継いでいくことが課題である。	令和7年20歳のつどい(二十祭)において、令和7年が阪神・淡路大震災の発生から30年を迎える節目の年であること踏まえ、黙祷が行われた。また、実行委員会代表の挨拶において、震災を経験していない世代の代表として、震災の話題が盛り込まれた。	令和7年1月13日(月)	ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホール	平成16年4月2日から 平成17年4月1日に 生まれたかた	震災を知らない世代に震災のことを考え、次世代に引き継いでいくことが期待できる。	黙祷や実行委員会代表の挨拶を通して、震災を知らない世代が震災のことを考え、次世代に引き継ぐことを考える契機になったと考える。今後、そうした世代が震災について考えを深め、次世代に引き継いでいくことを期待する。